

千葉市公告第 5 7 0 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 7 月 1 3 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度歯科診療報酬明細書内容点検業務委託

(2) 委託概要

健康保険課が指定する期日に、保険者レセプト管理システムの操作技術を有した点検員を出張させ、千葉県国民健康保険団体連合会から貸与されている端末を使用し、歯科診療報酬明細書の内容点検業務及び点検結果の登録を実施する。

(予想件数 約 3 1 2, 0 0 0 件)

(3) 委託期間

契約締結の日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 委託場所

健康保険課事務室内の指定された場所（国保総合システム端末設置場所）

2 一般競争入札参加資格

(1) 令和 8 年度・令和 9 年度千葉市委託入札参加資格者名簿へ「大分類13医療・医事・給食、中分類01医事業務（医療費請求・点検）」で登録している者

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

(3) 情報セキュリティマネジメントシステムに係る国際規格の認証等、個人情報の保護に関する認証を取得している者

(4) 委託概要に示されている業務を期間内に完了することができる者で、過去 5 年以内に同様の業務の履行実績があること。

※ 実績を示す関係書類（契約書の写し等）を求めます。契約保証金の有無を判定するため、直近 2 年間の契約実績が 2 件以上ある場合は、2 件分ご提出ください。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課 資格給付班

電話 043-245-5145（内線6113）

電子メール kenkohoken.HWM@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書類の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）申請書等の配布

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)

（2）提出場所等

公告の日から令和8年7月17日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和8年7月16日（木）の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

（3）確認通知

令和8年7月22日（水）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

5 入札説明書等の交付

前記4（1）同様、千葉市「入札情報等」のポータルページで「発注情報一覧」内「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

6 質問の受付

（1）受付期間

公告の日から令和8年7月17日（金）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ電子メールにより提出すること。

（2）質問に対する回答期限

令和8年7月21日（火）までに電子メールにて回答する。

7 入札手続等

（1）入札及び開札の日時

令和8年7月29日（水）午後2時00分（郵送の場合は令和8年7月28日（火）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

（2）入札及び開札の場所

千葉市役所本庁舎高層棟9階 M会議室901

（3）入札方法

単価で行う。

（4）入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

（5）最低制限価格

有

（6）落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

（6）無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

（1）契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

（2）契約書作成の要否

要

（3）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（4）契約条項等は、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

（5）詳細は入札説明書による。